

## 令和3年度 ロビーコンサート開設事業 留意事項

1. はじめに、必ず実施要綱に目を通してください。
2. 事業の開設についてお悩みの際は、随時相談に応じますのでご相談ください。
3. 事業の開設を希望される場合は、開設事業申請書と開設事業計画書をご提出ください。
4. 事業実施日時や使用する備品（マイク、ピアノなど）は事前にご確認ください。
5. 開設事業計画書のその他特記事項の欄には、使用備品などをご記入ください。
6. 開設事業計画書のその他特記事項の開設時間には、準備から撤収までの時間を考慮してご記入ください。
7. 事業開設申請書を提出した後、都合により日程変更が生じる場合は、変更申請等が必要となりますので、早急にご相談ください。
8. 事業の終了した日の翌日から 30 日以内に、開設事業報告書をご提出ください。